

# 登録速報

農 薬 名：銅シン水剤

登 録 番 号：第15744号

適用拡大登録日：平成21年9月16日

適用拡大登録内容：作物名「かんきつ」を「かんきつ（みかんを除く）」と「みかん」とし、使用時期を「収穫7日前まで」からそれぞれ「収穫45日前まで」と「収穫7日前まで」に変更する。

作物名「茶」の適用病害名「輪斑病、赤焼病」の希釈倍数「500～1000倍」を「1000倍」に変更する。

## 【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カガマイシを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病	1000倍	—	収穫45日前まで	5回以内	散布	5回以内	—
みかん				収穫7日前まで				
茶	輪斑病 赤焼病 新梢枯死症 (輪斑病菌による) 褐色円星病 炭疽病			摘採30日前まで	1回		1回	

以上